

登記事項証明書等の交付の 請求をする場合の手数料が 改定されます！

(平成25年4月1日から)

手数料が安くなります！
オンラインならさらにお得!!



不動産及び商業・法人登記の主な手数料

種 類	改定前	改定後
書面で請求 登記事項証明書	700円	600円
オンライン で請求	登記事項証明書 (送付で受領)	570円
	登記事項証明書 (窓口交付で受領)	550円

種 類	改定前	改定後
書面で請求 印鑑証明書	500円	450円
オンライン で請求	印鑑証明書 (送付で受領)	460円
	印鑑証明書 (窓口交付で受領)	440円

種 類	改定前	改定後
登記事項要約書の交付 登記簿等の閲覧	500円	450円

登記情報提供サービスの主な手数料

提供される情報	改定前	改定後
全部事項	397円	337円
地図、土地所在図等	427円	367円

※ 動産譲渡登記及び債権譲渡登記に関する概要記録事項証明書の
手数料も、改定されます。

※ 地図等に関する証明のオンライン請求についても、窓口で受け取る
方法を選択した場合、手数料がより安くなるよう改定されます。

【詳しくは、次のホームページにアクセスしてください。】

法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/>

法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

法務省民事局



◆ 主 な 登 記 手 数 料 一 覧 【平成25年4月1日～】

区 分		手数料額	枚数等加算
不動産及び 商業・法人登記	登記事項証明書 (謄抄本)	書面請求	1通 600円
		オンライン請求・送付	1通 500円
		オンライン請求・窓口交付	1通 480円
	登記事項要約書の交付・登記簿等の閲覧		1通 450円
	証明(地図・印鑑証明を除く)		1件 450円
	地図等情報	書面請求	(※1) 450円
		オンライン請求・送付	(※1) 450円
		オンライン請求・窓口交付	(※1) 430円
	印鑑証明書	書面請求	1件 450円
		オンライン請求・送付	1件 410円
		オンライン請求・窓口交付	1件 390円
	筆界特定	筆界特定書の写し	1通 550円
		図面の写し	1図面 450円
		手続記録の閲覧	1件 400円
動産譲渡登記	登記事項証明書(※4)	書面請求	1通 800円
		オンライン請求・送付	1通 750円
		オンライン請求・交付(※5)	1通 700円
	登記事項概要証明書	書面請求	1通 500円
		オンライン請求・送付	1通 450円
		オンライン請求・交付(※5)	1通 400円
	概要記録事項証明書	書面請求	1通 300円
		オンライン請求・送付	1通 270円
		オンライン請求・窓口交付	1通 250円
債権譲渡登記	登記事項証明書(※4)	書面請求	1通 500円
		オンライン請求・送付	1通 500円
		オンライン請求・交付(※5)	1通 450円
	登記事項概要証明書	書面請求	1通 300円
		オンライン請求・送付	1通 300円
		オンライン請求・交付(※5)	1通 250円
	概要記録事項証明書	書面請求	1通 300円
		オンライン請求・送付	1通 270円
		オンライン請求・窓口交付	1通 250円
後見登記	後見登記		1件 2,600円
	変更登記		1件 1,400円
	後見命令等登記		1件 1,400円
	登記事項証明書	書面請求	1通 550円
		オンライン請求・送付	1通 380円
		オンライン請求・交付(※2)	1通 320円
	登記されていないことの証明書	書面請求	1通 300円
		オンライン請求・送付	1通 300円
		オンライン請求・交付(※2)	1通 240円
インターネット 登記情報提供 サービス (※6)	全部事項(登記記録の全部の情報の提供)		1件 337円
	所有者事項(不動産の所有権の登記名義人のみの情報の提供)		1件 147円
	地図、土地所在図等の情報の提供		1件 367円
	登記事項概要ファイルに記録されている情報(動産・債権)		1件 147円

※1. 手数料納付の単位については、地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」、土地所在図等の証明書は「1事件」となります。

※2. オンラインにより交付の請求をした証明書を電磁的記録としてオンラインで交付を受ける場合をいいます。

※3. 手数料納付の単位については、支店所在地における登記申請1件となります。

※4. 1個の動産又は債権ごとに証明したものです。なお、複数の動産又は債権を一括して記載した証明書については、動産又は債権の個数に応じて手数料が加算されます。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

※5. オンラインにより交付の請求をした証明書を窓口で交付を受ける場合及び電磁的記録としてオンラインで交付を受ける場合をいいます。

※6. 手数料額には、指定法人手数料(17円)を含みます。

詳しくは、インターネット登記情報提供サービスホームページ(<http://www1.touki.or.jp/>)をご覧ください。